

各関係機関長 様

佐賀県農業技術防除センター所長

イチゴ炭疽病の防除対策について

- 発生が拡大中です。防除対策を徹底しましょう！ -

県内でイチゴ炭疽病の発生がみられています。本病が苗で多発生すると、定植株の不足や本圃での立枯れにつながるため、発生の拡大を抑えることが重要です。このため、下記の防除対策を徹底し、苗での発生の抑制に努めてください。

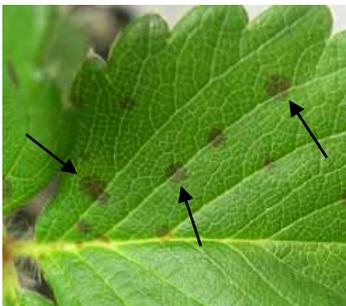
また、一部で葉枯炭疽病(俗称)の発生が認められています。病徴の観察、または関係機関での診断により病気を判別し、適切な薬剤を用いて防除を行ってください。

記

1. 病徴

1) 炭疽病(*Glomerella cingulata*)

苗での発生は始め葉に汚斑状の小斑点(直径2~3mm程度)や葉柄の黒色病斑として生じ、その後、クラウンを侵し立枯れを生じる。



葉の汚斑状病斑



株の立枯れ症状



クラウン部の褐変症状

2) 葉枯炭疽病(病原菌の旧名称:*Colletotrichum acutatum*)

葉の縁から枯れ上がり次第に葉全体が枯れる。葉柄には陥没した紡錘形の病斑を生じ病斑部から折れる。クラウン部は侵さず立枯症状を示さない。



葉の縁からの枯れ上がり



葉柄の陥没病斑

2. 防除対策

1) 耕種的防除

- (1) 苗は十分な間隔を置いて並べ通風を図る。
- (2) 過度の灌水は発病を助長するため、適切な灌水管理を行う。また、夕方の灌水は水滴が乾きにくく発病を助長するため避ける。
- (3) 発病した株は伝染源となるため早急に除去、処分する。また、発病株に隣接する株についても合わせて処分する。

2) 薬剤防除

- (1) 有効薬剤を約 10 日間隔で定期的に散布する。既に発病がみられる圃場では散布間隔を 7 日程度に短縮する。
- (2) 薬剤防除は、病原菌感染後の散布では防除効果が劣るため、週間天気予報に注意し降雨前に行う。
- (3) セイビアーフロアブル 20 は、炭疽病（表 1 参照、平成 18 年度農業試験研究センター - 研究成果情報）および葉枯炭疽病の両方に有効であるが、耐性菌対策のため、育苗期間中の使用は 3 回以内に留める。
- (4) ゲッター水和剤は炭疽病に有効であるが、葉枯炭疽病に対する効果は低いため、本病対策としては使用しない。
- (5) 薬剤感受性の低下を防ぐため、同系統の薬剤を連用しない。
- (6) 防除薬剤、その他情報については、県病害虫防除のてびき https://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_1075/_32933/ns-nougyou/_47429.html 198～200 頁を参照する。

表1 苗でのセイビアーフロアブル20のイチゴ炭疽病 (*G.cingulata*) に対する防除効果
(平成18年度佐賀県農業試験研究センター研究成果情報)

供試薬剤及び濃度 ^{a)}	平成16年度			平成17年度			薬害
	発病 ^{b)} 小葉率	萎凋・ ^{c)} 枯死苗率	防除 ^{d)} 価	発病 ^{b)} 小葉率	萎凋・ ^{c)} 枯死苗率	防除 ^{d)} 価	
	%	%		%	%		
セイビアーフロアブル20 1,000倍	1.7	5.0	95	0.3	10.0	90	-
アントラコール顆粒水和剤 500倍	0.0	10.0	90	0	20.0	80	-
無 散 布	78.3	95.0		86.7	100.0		

a) 薬剤散布は2004年は1回、2005年は2回実施。両年とも第1回薬剤散布後にイチゴ炭疽病菌(ストロビルリン系薬剤感受性菌)を噴霧接種。供試苗数 2004年:各区20株、反復なし、2005年:各区20株、2反復、b)接種7日後調査、c)接種30日後調査、d)防除価は萎凋・枯死苗率より算出。注)供試品種:「さちのか」。